

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を元に事業所の目標や個人の目標を立てて取り組んでいる。毎日の申し送りに全員で理念を共有し実践につなげている。	法人の理念「共に歩む」とホーム独自のコンセプトを利用契約時に家族に話している。職員間では月1回の全体ミーティングや日々の申し送り時に周知徹底し理解を深めている。理念の下、10名の職員のチームワークを図り良い施設となるよう心掛け、全員で理念の具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺の方々と挨拶・世間話をして日常のお付き合いが出来るよう努めている。地区のお祭りの際は、神社に詣でたりしている。又子供神輿等が立ち寄ってくださり、楽しいひと時を過ごしている。	町会費を納め地区の一員として活動している。地区の一斉清掃や文化祭にも参加している。回覧板を回していただき、町会長も運営推進会議等で来訪されるので情報をいただいている。回覧板のケースにホームの広告が載っているため地区住民の目にも触れるようになっている。近くの小学校の児童が年2回来訪し交流会を開き、利用者も子供達の元気を貰っている。その他、楽器ボランティアなどが来訪し楽しいひと時を過ごしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の公民館等で認知症に関する話し合い等に参加させて頂いている。又近隣の方からの問い合わせ、質問にお答えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動報告や、利用者様の状況等報告し、それについて話し合い、意見を頂いている。防火・防災についても課題にあげ指摘して頂いた事等を貴重な参考資料としてサービス向上に努めている。	2ヶ月に1回、偶数月の第3水曜日に開催している。家族代表、町会長、常会長、隣組の住民、民生委員、地域包括支援センター職員、識見を有する者、地区の薬局職員等の参加を得て行われ、利用者の状況、活動報告などを議題に話し合い、出席者からも新たな情報等を頂き運営に役立てている。司会進行は町会長が行い活発な意見交換の場となっており、また、管理者も近隣の別法人のグループホームの運営推進会議に識見を有する者として出席し意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケースワーカーや調査員と連携をとり実情にあったサービス提供に結びつけている。地域の包括支援センターとは常に連携をとりあい情報の交換をしている。	地域包括支援センターと常に連携を取り運営上の相談をしたりアドバイスを頂き役立てている。介護認定調査は市の認定調査員が来訪し家族立会いの下実施している。市主催の研修会にも職員が積極的に参加している。介護相談員の来訪についてこれから地域包括支援センターと相談しながら進めていきたいという意向を持っている。	
6	(5)	代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束しないケア」の意識を持って対応している。利用者様の体力や状況によりリスクの発生が多い箇所については施錠を行う事もあるが、様子をみながら極力開錠を試みている。	周辺環境にも配慮し玄関は安全確保の意味合いから施錠している。転倒落下防止のため家族同意のうえで夜間のみ柵を使用することがある。離脱傾向の強い利用者も若干名いるが、気分転換のため外に出ることで対応している。毎年実施される法人の研修会に参加し事例発表等を参考にし身体拘束をしないケアに全員で取り組んでいる。	

グループホームおかだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法について常に意識を持ち、ミーティング等で話し合いを持っている。特にスピーチロックにはお互いに注意を払っている。又接遇と関連した勉強会も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	情報を収集し、成年後見人制度を理解する様に研修会に出席し職場内で話し合いを持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず書類を通し、特に契約時には、十分な時間をかけて説明を行いご理解を頂いている。又疑問点等質問し易い場作りにも心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、意見や要望を表して頂ける環境作りにも心掛けている。又、運営推進会議で家族の意見をお聞きしたり、市の相談員の訪問の機会も設けている。	殆どの利用者は自分の思いを伝えられる。利用者の行動パターンをつかみ出来るだけ自由に生活していただくよう支援している。特に起床時間と朝食の時間については利用者の要望に出来るだけ合わせている。家族の来訪も多い方で週1回来られるが、ご家族には少なくとも月1回は来訪するようお願いし、その際に意見や要望をお聴きしている。請求書とともに利用者の1ヶ月の様子をお手紙としてお知らせし家族にも喜ばれている。また、家族会を年2回実施し、意見を戴いたり食事を楽しんだりして交流を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス、毎日の申し送り時、ミーティングに於いて意見交換をし改善に反映させている。又、年2回の個人面接で意見を聞いている。	月1回全体ミーティングを行い利用者のカンファレンスや様々な意見交換を行い、また、職員個々のビジョンを引き出す機会とし、良い提案は積極的に受け入れチームワーク形成の場としている。人事考課制度と目標管理制度があり、年2回、管理者による個人面談が行われ各職員のスキルアップとサービスの向上に役立てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から意見を聴き、積極的に取り入れている。自発的に取り組む姿勢を大切に意欲向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を積極的に活用し、職員全員が参加出来る様取り組んでいる。		

グループホームおかだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での交流の他に外部研修などに出席を促し、他の同業者事業所とも交流する機会を作り、情報交換の場を作ってる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴、性格、欲している事等を御本人様・ご家族から情報を頂き、要望に添える様努めながら職員間の情報交換を行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の方の来訪の際にお話をする機会を作り時間をかけ情報を頂き、要望に添う様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向を重視し、ケアプランを作成し了承を得ながら状態に沿った介護を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の過ごされて来た環境等を理解し、人生の先輩と敬い共通の話題を提供するなど共感しあい暮らしを共にする関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の話を聞いたり、コミュニケーションを図りながら共にご本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常の節々に実家へ帰ったり、長年慣れ親しんだ家具などを継続使用していただけるよう配慮している。	利用者の平均年齢が91歳と高く、来訪される知人も少なくなっている。家族に電話をしたり、絵手紙を年2回ほど送ったりしている。近隣の岡田神社のお祭りの際に昔懐かしい神輿がホームに立ち寄り利用者との交流の場を持つなど、昔ながらの行事や地区の習わしを大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況を把握し、孤立されている方の無い様職員は、中間的な立場に立ち支援している。皆で共有できる話題を出したり一緒に出来るゲーム等で楽しんでいる。		

グループホームおかだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族や本人の経験や体験等を伝える機会等をつくり、契約終了後も気楽に来所出来るようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の申し送りやミーティングなどで情報交換を密にしあい、一人ひとりの希望や意見を受け止め極力サービスに取り込む様になっている。	自分の意思を伝えられる利用者が殆どであり、その思いを受け止め支援に取り組んでいる。自己決定を重んじるための話し合いを重ね、日々の生活の中で融通の利く部分である食事や入浴の時間等を利用者のペースに合わせ支援に取り組んでいる。また、優しい笑顔で接する職員の姿と穏やかな表情の利用者の姿が印象的で、利用者本位の考え方が浸透しているように思えた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様の会話の中での話題やアセスメントでご家族様から直接お聞きした情報を基にミーティング時に共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝礼時や昼休み時にご利用者様についての情報交換の時間を設け現状の把握に努める。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様やご本人からの意向、意見をお聞きしている。それらを基に職員でのケース検討、モニタリングを実施しご本人に沿った計画を立てている。	職員は2名の利用者を担当し、日々の状況を細かく記録に残している。各利用者の状況は全職員で把握しておりカンファレンスにおいて検討、モニタリングを行い、3ヶ月に1回、ご家族と医師とも話し合い利用者に合わせた計画を作成している。なお、介護計画関係の資料も利用者の大きな顔写真入りで作成されており誰が見ても分かるようになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別カードックス等に記録し、職員全員が内容を共有している。勤務前には記録を確認し変化については話し合いを行いケアの見直しに結びつける。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	カンファレンスなどで状態を掴み、一人ひとりの状況にあわせてサービスし、又地域の資源も利用させて頂きながら、滞りのないケアの連携に努めている。		

グループホームおかだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じて、地域の推進委員、市の相談員、消防、警察などの協力を得る。又地域包括支援センターと常に連携をとりよいケアに結びつけるよう努力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則的に契約前のかかりつけ医となる事を説明し同意を得ているが、提携している医院でも受診出来る旨をお話している。受診を家族から依頼されれば代わって職員が行う。	現在は全利用者が近くの協力医での対応となっている。月2回の往診があり24時間の対応で、更に本年度からホームに専属看護師が配属されるようになり、健康管理や薬の管理等、24時間、対応できるようになっている。利用者の健康状態についての情報は管理者の下に一本化され、判断、対応するようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師のアドバイスを受けながら健康管理を行なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院の際は、情報を提供し、病院の看護師、医療相談員と連絡を密にし、退院時はカンファレンスを開き、ご家族の相談も受けながら行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期についてご本人・ご家族と話し合い、担当医と連携をとりながらホームで最後を向かえることも可能となった。	法人としての「重度化した場合の指針」があり、利用契約時に家族に話している。開設以来ターミナルケアに対してスタッフ間で話し合いを重ね24時間対応での支援に取り組んでいる。特に夜間の取り組みや緊急対応連絡網については常に確認しつついつでも対応できるようにしている。今まで希望された2名の終末期支援に取り組み、最期の時を迎えるぎりぎりまでホームで過ごされ全員で対応したこともある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練を行い本部での講習会等にも参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導にて、避難誘導、消火器の取り扱い、災害訓練等を実施し月1回のミニ災害訓練も行っている。法人内のプロの指導者により様々な災害の想定のもとで、施設内の訓練を行っている。又、運営推進会議を通し地域への協力をお願いしている。	年2回総合防災訓練が消防署の指導の下実施されている。初期消火や非常通報電話を使つての通報訓練などが行われ、利用者も参加している。最近「不意打ち」での避難訓練も行い防災への意識を高めている。駐車場が地区の一時避難場所に指定されているので地域の方にも訓練への参加をお願いしている。また、地区の防災訓練にもホームとして参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損なわないよう、言葉には気を付け心を温めるやさしい言葉がけに努めている。又自己チェックを行い、今一度振り返っている。	利用者との信頼関係の構築を第一に考え親しみを持って接し、自然な会話、声掛けなど、状況に応じて対応するよう取り組んでいる。利用者の呼び方は尊敬の念を込め「さん」あるいは「様」と呼びしている。プライバシー保護については日々の生活の中での基本と捉え、職員間で話し合いを重ね、実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様が、希望等を伝え易い様なコミュニケーションを心がけご本人から思いを表出できるように雰囲気づくりをめざしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り一人ひとりのペースでの生活を優先して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度理容師が訪問している。身だしなみ等にもさりげなく声がけし希望の衣類を用意している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と職員と一緒に食事をしながら味付け、切り方等の助言も頂く。野菜等の下準備、下膳の手伝い等もして頂いている。折りにふれ量、味、希望メニューの聞き取りの機会をつくり希望を取り入れている。	職員が献立を考え調理を行い、夜勤者が朝食、早番職員が昼食、遅番職員が夕食を担当しており、食の重要性を考え提供している。朝は「卵料理」、昼は「肉」、夜は「魚」を中心に調理し、1日に野菜を11種類使うよう心掛けている。利用者と職員と一緒に食事をする姿が自然で、一つの家族のように思われた。殆どの利用者が自力で食事が出来、お手伝いの出来る方も数名いる。誕生日、正月等には希望を聞いて特別食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせている。医師からのアドバイスが必要な方もおり、それぞれに応じた対応となっている。食事は手作りであり食事摂取量も毎食確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必要に応じて声がけ、介助等行なう。コップ・歯ブラシの消毒も行なう。		

グループホームおかだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握、又「サイン」の行動を見逃さない様にし、本人のプライバシーを尊重した支援が出来る様に努めている。おむつ使用を避け、出来る限りトイレでの排泄を心掛けている。	半数強の方が介助を必要とする状況であり、オムツ、リハビリパンツ、パットなどを使用し対応している。自立の方も毎食後や就寝前等、時間に合わせ誘導するようにしている。介助の必要な方のみ排泄チェック表を作成し対応している。夜間、全介助の方が数名、状況に応じてポータブルトイレを使用する方が若干名おり、巡回時に支援するようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や体を動かす運動の取り入れをしている。又、乳製品などの摂取により自然排便を促す。必要な場合は、排便の記録を付け調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日をのぞき毎日希望すれば入浴出来る。また、入居者様の体調に応じて足浴・清拭に随時対応している。	基本的に週2回は入浴し希望があれば3回以上も可能である。入浴拒否の強い利用者が若干名いるが話を交えタイミングを計り対応している。浴室は広い造りになっていて3方向から介助が出来、手擦りも充実し安全面にも配慮がされている。また、家族と共に温泉に出掛ける利用者もおり、季節に応じてゆず湯、菖蒲湯等も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様が自由な場所にて休まれている状況を職員は常に見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の用法、用量については常に確認しあい理解している。薬の変更があった場合は、職員全員に速やかに通達、徹底し、体調の変化にも注意し、医師に伝え指示を仰ぐ。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味をお持ちの方には、役割をもって頂いている。手作業、お勝手仕事、おやつ作り、市内のスーパーに買い物にも出ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、外気浴等出来る限り希望に添う様にしている。外出の折食事・喫茶等楽しまれている。又御家族様に極力協力をお願いし外出の機会を増やしている。	利用者のうち自力歩行(歩行器利用含む)の方が三分の二、車イスの方が三分の一という状況である。利用者の状態に合わせて散歩や近くでの買い物、日々外気浴を行うなど、健康維持に配慮している。ほぼ毎月ドライブに出掛け、春の「花見」、夏の「バーベキュー」、秋の「紅葉狩り」など、年間計画を立て気分転換の機会としている。	

グループホームおかだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の希望により、施設側での管理となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様が電話をしたいと言われれば、ご自分で電話をかける機会が持てる様支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節のお花等を置いたり、季節感あふれる利用者様の手作り作品を飾っている又、居室の管理を利用者様の希望や状態に合わせてるように配慮している。	食堂兼ホールは清掃が行き届き綺麗である。壁には利用者手作りの絵手紙、書道等の作品が飾られている。食事が済みソファで寛ぎテレビを見たり話している利用者の姿も見られた。調理室も食堂との続きに広いスペースが設けられ使い勝手が良いように感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の場所には、ソファやテーブルがあり、一人でも、多数でも利用できる様工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れた物の持ち込みや、使用については身体状態に合わせて希望に沿うようにしているが場合によってはお断りする事もある。	居室の空調はエアコンで行い、洗面台と大きなクローゼットが備え付けられている。各居室は整理整頓が行き届き綺麗であった。居室には家族の写真や絵手紙等の作品が飾られ、また、写真が趣味だという利用者の居室には自分が撮影した素晴らしい作品が飾られていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自然体で接し、ご自分の「できること」「わかること」を生かして頂ける様配慮している。トイレ、洗面台、入浴用具などで出来る限り力を活かせるようにしている。		